

2025年11月14日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

- 当組合は、経営理念に基づく第9次美幌地域農業振興計画のテーマである「ともに歩み 未来へつなぐ 持続可能な びほろ農業」のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、取組みに当たっての三つの柱である「発展・強化」「持続・充実」「対話・育成」の実現に向けた具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

美幌町農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品・共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供しております。

組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労時代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

JAびほろ 教育ローン キャンペーン

キャンペーン期間:令和7年7月1日(火)~令和8年4月30日(木)

当JAとのお取引状況に応じて
キャンペーン最優遇金利 固定金利 年2.1%~ (保証料無料)

金利引き下げ適用条件

- 正組合員および配偶者・子孫、または正組合員なら……1.0%軽減
- 貯金口座を給与振込、または年金受給口座に指定なら……1.0%軽減
- JAカード(クレジットカード)をお持ちなら……0.5%軽減
- JAバンクアプリプラス契約者なら……0.5%軽減
- など、最大年2.5%軽減します。詳しくは担当員におたずねください。

商品概要

- ①対象となる教育ローン
- ②返済期間
- ③返済方法
- ④返済利率
- ⑤返済回数
- ⑥返済開始時期
- ⑦返済開始時期
- ⑧返済開始時期
- ⑨返済開始時期
- ⑩返済開始時期

JAびほろ 美穂町字青山南30番地1 TEL 0152-72-1143

JAびほろ マイカーローン

ご返済期間 令和7年 7月1日 12月30日

当JAとのお取引状況に応じて
期間最優遇金利 固定金利 年2.1%~ (保証料無料)

金利引き下げ適用条件

- 正組合員および配偶者・子孫、または正組合員なら……0.5%軽減
- 貯金口座を給与振込、または年金受給口座に指定なら……0.5%軽減
- JAカード(クレジットカード)をお持ちなら……0.5%軽減
- JAバンクアプリプラス契約者なら……0.3%軽減
- など、最大年2.8%軽減します。詳しくは担当員におたずねください。

商品概要

- ①対象となるマイカーローン
- ②返済期間
- ③返済方法
- ④返済利率
- ⑤返済回数
- ⑥返済開始時期
- ⑦返済開始時期
- ⑧返済開始時期
- ⑨返済開始時期
- ⑩返済開始時期

JAびほろ 美穂町字青山南30番地1 TEL 0152-72-1143

JAバンク JA住宅ローンのご案内

新築・リフォームをはじめ、現在ご利用中の住宅ローンのお借換えまで住宅に関するさまざまな用途にご利用いただけます。お気軽にJAバンクにご相談ください。

当初適用金利

3年 固定金利	年0.80%
5年 固定金利	年1.10%
10年 固定金利	年1.50%

当初固定金利適用期間終了後も
その時点の店頭金利から
年1.2%引下げ

ご返済期間 令和7年 7月1日 12月30日

JAバンク 0152-72-1143

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられる、組合員・利用者の皆様へ、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組みは提供しておりません。



がん共済

.....「生きる」を応援する充実の
がん保障



..... 日帰り入院からまとまった一時金が
受け取れる充実の医療保障

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行なっております。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット、タブレット等を活用しわかりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明を行なっております。



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

- 組合員・利用者のご意向を把握した上で、ライフプラン等に応じた適切な共済仕組みの提案を行うとともに、保障内容をご理解・ご納得いただき、ご満足いただけるようわかりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施しております。
- 提案時から契約締結までの全てにおいて、丁寧なご意向の確認を実施します。
- ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧にわかりやすくご説明するとともに、ご家族を含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行っております。
- 組合員・利用者に最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、十分に情報提供することに努めております。
- 組合員・利用者・地域住民の皆さまのニーズに対応した保障提供に加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供を取組みしております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

3 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまにわかりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施しております。

4 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合員は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めております。

5 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理しております。

6 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービス提供できるよう、職員の継続的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等の取組みをおこなっております。

また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築しております。